

## 報道発表資料

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > 詳細

## 国家戦略特区における大阪府の提案について

代表 連絡 先	政策企画部 戦略事業室特区推進課 特区 推進グループ ダイヤルイン番号：06-6944-6840 メールアドレス： <a href="mailto:tokkusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp">tokkusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp</a>
---------------	--

提供日	2017年9月15日
提供時間	14時0分
内容	<p>今般、国家戦略特別区域法の改正により、「クールジャパン・インバウンド外国専門人材就労促進」が措置されました。本制度を活用するため、大阪府から内閣府地方創生推進事務局へ、添付資料のとおり提案を行いましたので、お知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提案日 平成29年9月15日（金曜日）</li> <li>2. 提案概要 国家戦略特別区域法により措置された「外国人海外需要開拓支援等活動促進事業（クールジャパン・インバウンド外国専門人材就労促進）」を活用し、調理・製菓、理美容分野を学ぶ留学生が、養成施設を修了し、免許を取得することによって就労が可能となるよう、在留資格の規制緩和を提案。</li> <li>3. クールジャパン・インバウンド外国専門人材就労促進について 我が国の一層のインバウンド推進や産業競争力強化を図るため、外国人観光客等を含む消費者向けサービス分野を中心に、クールジャパン、インバウンド対応等に係る専門性を有する外国人材の知識、技能が企業等で最大限活用されるよう、「技術・人文知識・国際業務」又は「技能」の在留資格について、必要に応じ上陸基準省令の特例の対象等とする枠組みを設けるもの。具体的な分野については、地方などから提案し、国家戦略特別区域会議において関係府省及び関係自治体が一体となり、協議、検討を行う。</li> </ol>
関連ホームページ	<p><a href="#">「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」の成立について</a></p> <p><a href="#">外国専門人材の受入れなどによるインバウンド・競争力向上（4ページ目）</a></p>
添付資料	<a href="#">提案書</a> （Pdfファイル、148KB）
資料提供ID	28613

[報道発表資料のトップへ](#) [ページの先頭へ](#)